

# 星ヶ峯福祉館だより

第 61 号  
令和 6 年 1 0 月 発行  
鹿児島市星ヶ峯福祉館  
星ヶ峯 2 丁目 2 6 - 6  
Tel/Fax : 2 6 4 - 4 4 1 6

～地域の皆様と共に～

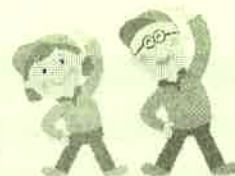
管理運営 指定管理者 鹿児島市社会福祉協議会

## 星ヶ峯福祉館のご利用案内

酷暑の夏が過ぎ、1年で最も過ごしやすい季節となりました。福祉館は、地域の皆さまの福祉活動のほか、趣味教養活動の場や児童の遊び場としてご利用いただいておりますが、次のような業務も行っております。お気軽にご利用、ご相談ください。

【休館日：毎月第2月曜日と12月29日～翌年1月3日】

【開館時間：午前9時～午後9時】



### 1 ボランティア活動の支援

地域でボランティアをしたい方、ボランティアが必要な方へ、ボランティアセンターと連携して、情報提供や双方の橋渡しをします。

### 2 福祉の相談窓口

福祉に関してわからないことや相談に対して、説明や助言を行うとともに、民生委員・児童委員への取り次ぎ、情報提供などを行います。

### 3 災害時の避難所

台風や大雨など災害時の避難所になります。早めの避難が大事です。

### 4 車いすの一時貸し出し

一時的に車いすが必要になった方に貸し出し（1カ月を限度）をしています。



### 5 克灰袋の配布

降灰処理用の克灰袋を配布しています。【無料】



### 6 こども110番の家

子どもたちが犯罪等の被害にあったり、あいさうになった時に、犯人（不審者）から逃げるための緊急避難場所、警察への通報場所になっています。

### 7 高齢者安全杖有償提供事業

歩行が不安定な高齢者の日常生活の安全と、生活行動の範囲を広げることを目的に、安全杖を有償（1本500円）で提供しています。ご希望の方は、担当の民生委員・児童委員にご相談ください。

### 8 毎日サロンで交流を

福祉館ロビーに、地域の方々が、だれでもいつでも語り合える場を設けてあります。新聞や市の刊行物などの閲覧もここですみますので、お気軽にご利用ください。



